

告示

埼玉県告示第百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、さいたま中央土地改良区から役員を就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年三月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	小島 一夫	埼玉県さいたま市見沼区大字膝子七百二十九番地一